

法学研究

第60巻

第3・4号

論 説

取締役の競業取引 服部 育生
不法行為法における責任原理の多元性の意義とその関係性（10）
——オーストリア法における責任原理論の展開を
参考にして—— 前田 太朗

判例研究

性的な関心・欲望を動機として被害者居室内に隠匿設置したスマホ
を約6km、約12kmの距離にある場所から遠隔操作して被害者居室
内を窃視した行為につき、「好意または怨恨の感情充足目的」に
よる「付近において見張り」に該当すると認定された事例
——名古屋地判平29・11・15判例集不登載
(平29(わ)986、1176)—— 原田 保
不採算事業からの撤退判断と取締役の善管注意義務
——名古屋地判平成29年2月10日金融・商事判例1525号50頁——
村上 康司